

本会における新型コロナウイルスへの対応について

1. 感染拡大防止対策の徹底

新しい生活様式に沿い、下記の基本的な生活様式の徹底を図ります。

- (1) まめに手洗い・手指消毒 (2) 咳エチケットの徹底 (3) こまめに換気
- (4) 身体的距離の確保 (5) 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- (6) 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

2. 本会事業並びにボランティア活動の順次再開

緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日より、順次再開いたします。

※地域の地域福祉活動・ボランティア活動の詳細状況については、社協事務局までお問合せください。

3. 能勢町立ふれあいセンター貸室業務の再開

能勢町立ふれあいセンターの貸室業務を、6月1日より、下記のとおり再開いたします。

- (1) 多目的室 (30名) (2) 和室 (10名) (3) 調理室 (10名)

※定員を超えてのご利用はご遠慮ください。

※ご利用になられる皆さまに、次の各項目につきましてご協力をお願いいたします。

- ・マスクの着用 ・手洗い・咳エチケットの励行 ・消毒液で手指の消毒(玄関に設置) ・こまめに換気
- ・ソーシャルディスタンス(周囲 1m から 2m 間隔の確保) ・体調不良時の来館の自粛

(※能勢町立ふれあいセンターは、能勢町社協が指定管理者として運営し貸室業務を行っています。)

4. 感染拡大防止のための分室勤務の継続

密集による職員への感染で業務がストップする事態を避けるため、分室勤務、2カ所(事務室、分室)により業務を行っています。当面の間、継続いたします。(窓口対応、電話対応等は変更なく行います。)

皆様にご不便をおかけする場合がございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 社協業務・相談窓口業務は、
通常どおり 行っています。

<受付日時>

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

(※土・日・祝日は休み)

あなたの町にはCSWがいます！

CSW 「生活・福祉の相談員です」
コミュニティソーシャルワーカー

ひとりで悩まず、お気軽にご相談下さい。
困りごとについて、一緒に解決を目指します。

☎ 734-0770

社会福祉協議会 能勢町社会福祉協議会 能勢町社協
大阪府豊能郡能勢町宿野 114 <http://www.nase-shakyo.or.jp/>

このマグネットシートは、共同募金配分金を一紙活用しています。